



注目1 新型コロナウイルスワクチン関連情報 ～4回目接種が始まります～

健康づくり課新型コロナウイルスワクチン接種担当 (☎ 590-7355)
 北本市コロナワクチンコールセンター (☎ 0120-152-187)

4回目接種の概要

接種方法 3回目接種日から5か月経過以降に1回接種

**接種費用
無料**

ワクチンの種類 ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチン
 1～3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、いずれかのワクチンを予約時に選択

接種開始時期 6月上旬開始予定

対象者 1. 60歳以上の人 (市から対象者に接種券を送付するため申請不要です※1)
 2. 18歳～59歳の人で、次のいずれかに該当する人 (申請が必要です)

(1) 以下の基礎疾患で、通院/入院している人

- 慢性の呼吸器の病気 ●慢性の心臓病 (高血圧を含む)
- 慢性の腎臓病 ●慢性の肝臓病 (肝硬変等) ●インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病 ●血液の病気 (ただし、鉄欠乏性貧血を除く) ●免疫の機能が低下する病気 (治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む) ●ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている ●免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態 (呼吸障害等) ●染色体異常 ●重症心身障害 (重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態) ●睡眠時無呼吸症候群 ●重い精神疾患 (精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療 (精神通院医療) で「重度かつ継続」に該当する場合) や知的障害 (療育手帳を所持している) ※2

(2) BMIが30以上ある人

(3) 医師から重症化リスクが高いと認められた人

18～59歳で上記に該当する人は、WEBから接種券の発送をご申請ください▶

原則WEB申請のみですが、パソコン等の利用が困難な人は市へご相談ください。



※1 60歳以上の方は原則接種券の申請は不要ですが、3回目接種後に市へ転入した方は手続きが必要です。詳しくは市へお問い合わせ。
 ※2 精神障害者保健福祉手帳または療育手帳をお持ちの方は通院/入院をしていない場合も対象になります。

注意事項

- 本人の同意なく、接種を実施することはありません。
- 60歳以上の方は努力義務規定が適用されますが、18～59歳の方には努力義務規定は除外されています。
- 4月28日時点での情報では、17歳以下の方は4回目接種の対象に含まれません。

接種券

60歳以上の人、申請を受け付けた18～59歳の人には、3回目接種日から約4か月後 (5か月経過する日の2週間前～1か月前) に発送する予定です。

接種場所

市内の32医療機関で実施予定 ※詳細は、接種券同封の折込チラシをご覧ください。

予約方法

▶ 65歳以上の人には、「ワクチンおまかせ予約」を実施

4回目接種も、ワクチンおまかせ予約を実施します。対象者には、順次申込書を送付しますので、注意事項を確認の上、希望者は返信用封筒にてお申し込みください。後日、決定通知書をお送りします。※ワクチンおまかせ予約申込書と接種券は別々にお送りします。

▶ 64歳以下の人や、65歳以上で自分で予約をとりたい人は…

WEB・LINE、北本市コロナワクチンコールセンター (☎ 0120-152-187) から予約できます。

～予約支援も実施します～

●市役所2階11番窓口 平日8:30～17:15

●各地区公民館 期6月の火・木・金曜日
 9:00～12:00、13:00～15:00

注目2 ～共生社会を目指して～ 悩みや不安を相談できる場所、福祉総合相談窓口を開設

市役所に相談する際、どこに相談すればよいのか迷った経験はありませんか？



仕事が見つからなくて生活に困っているけど、どうしたらいいんだろう……

ひきこもりの家族のことを相談したいけど、どこに行けばいいのかな……

市ホームページのお問い合わせフォームからも相談できます。



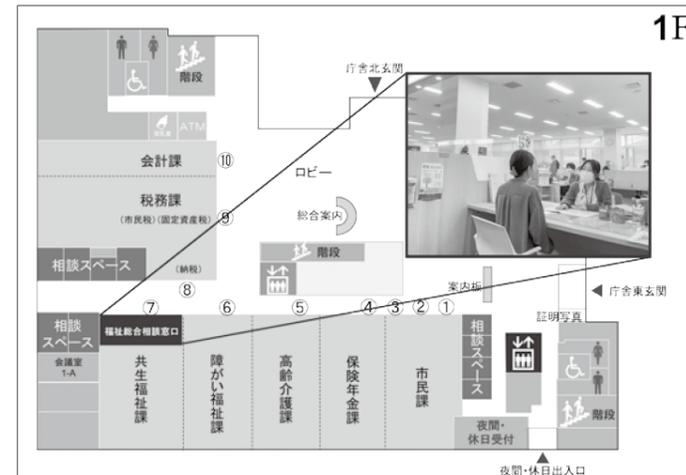
生活の困りごとや不安について、伴走支援する総合相談窓口を新たに開設しました。専門の相談支援員が相談者や支援者と一緒に考えたり、解決の糸口となるような窓口や支援機関におつなぎします。

まずはお気軽にお電話ください。

相談費用は無料です。

共生福祉課地域共生担当

☎ 594-5517



注目3 民設放課後児童クラブを2か所開設

子育て支援課児童相談担当 (☎ 511-7702)

保護者が仕事などで家庭にいない小学生が放課後等を過ごす場所として、新たに民設放課後児童クラブを開設しました。現在、利用者を募集しています。詳細は右記QRコードから市ホームページをご確認ください。

なお、夏休みからの利用も可能です。



キッズクラブ北本西

住所 中央4-68-1
 利用対象小学校区 西小学校



キッズクラブ北本南

住所 ニツ家2-20
 利用対象小学校区 南小学校

申込要件 保護者が就労していることなど、公設学童保育室と同じ

申込方法 運営事業者 特定非営利活動法人三楽 (☎ 541-3555) へ電話。

利用料 8,000円/月 + おやつ代 1,500円/月
 ※延長料金、イベント費用は別途

時間 平日/放課後～18:30
 土曜、長期休業日等/8:00～18:30